

議案第38号

中央療育センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成24年2月15日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

管理を行わせる公 の施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
中央療育センター 川崎市中原区井田 3丁目16番1号	横浜市保土ヶ谷 区上菅田町金草 沢1749番地	社会福祉法人同愛会 理事長 高山 和彦	平成25年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

参考資料

社会福祉法人同愛会の概要

設 立	昭和53年3月18日
資産総額	70億994万7,234円
職員数	理事8人、監事2人、職員619人
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 川崎市中部地域療育センター指定管理者（知的障害児通園施設ほか） (2) 東京都板橋区立加賀福祉園指定管理者（知的障害児通園施設ほか） (3) リエゾン笠間（施設入所支援・生活介護） (4) てらん広場（施設入所支援・生活介護） (5) その他複数の社会福祉施設を運営